第11回

大好き長丘

長丘地域活動のしおり

ながおか

令和８年度

長丘自治協議会・長丘公民館

目　次

1　自治協議会の概念　……1～4

2　自治協議会の構成・組織　……5～6

3　長丘校区の地図　……7～8

4　自治協・自治連・団体の目的や活動　……9～11

5　自治協・自治連・団体の年間事業計画　……12～18

6　自治協議会の事務関係について　……19～20

7　市民活動保険制度について　……21

8　公民館について　……22

9　公民館の主催講座予定　……23

10 公民館サークル　……24

11 公民館の利用について　……25～27

12 長丘老人いこいの家利用について　……27

みんなのまちをみんなでつくろう



□重要性が増すコミュニティ

私たちのまちには、子どもから高齢者まで、たくさんの人が暮らしています。このまちは、多くの人の思いと努力によって、何年もかけてつくられてきたものです。

近年、住民の自治意識が希薄化し、地域結束力もともすれば弱まっている状況があるといわれます。しかし、「いざという時に支えあえる人がいる」「自分たちのまちは自分たちで守る」。そんな一つひとつの積み重ねが、住民の日々の暮らしの安心につながっているのは間違いありません。

また、少子高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者の増加や、核家族化の進展などにより、個人や家族だけで解決できない問題が、ますます増えています。

このような時代だからこそ、同じ地域の住民の集まり、地域社会、いわゆるコミュニティの役割はますます重要になっています。

□校区を運営する自治協議会

真に住みよいまちをつくっていくためには、そこに住む人が、自ら地域の将来像を描き、その実現に向けて必要な事柄を考え、話し合い、行動していくこと（自治）が必要です。

防犯・防災、子ども、環境、福祉など、地域の様々な事柄についてみんなで話し合い、校区を運営していく組織として設立されているのが「自治協議会」です。

「自治協議会」の制度は、福岡市が平成16年4月に設立したもので、長丘校区も約1年の準備期間を経て、平成16年4月27日に設立総会を開催し、発足しています。長丘校区では、「長丘自治協議会」という名称がつけられています。

長丘自治協議会は12の自治会と校区17の各種団体で構成されています。（詳細は5，6ページ）

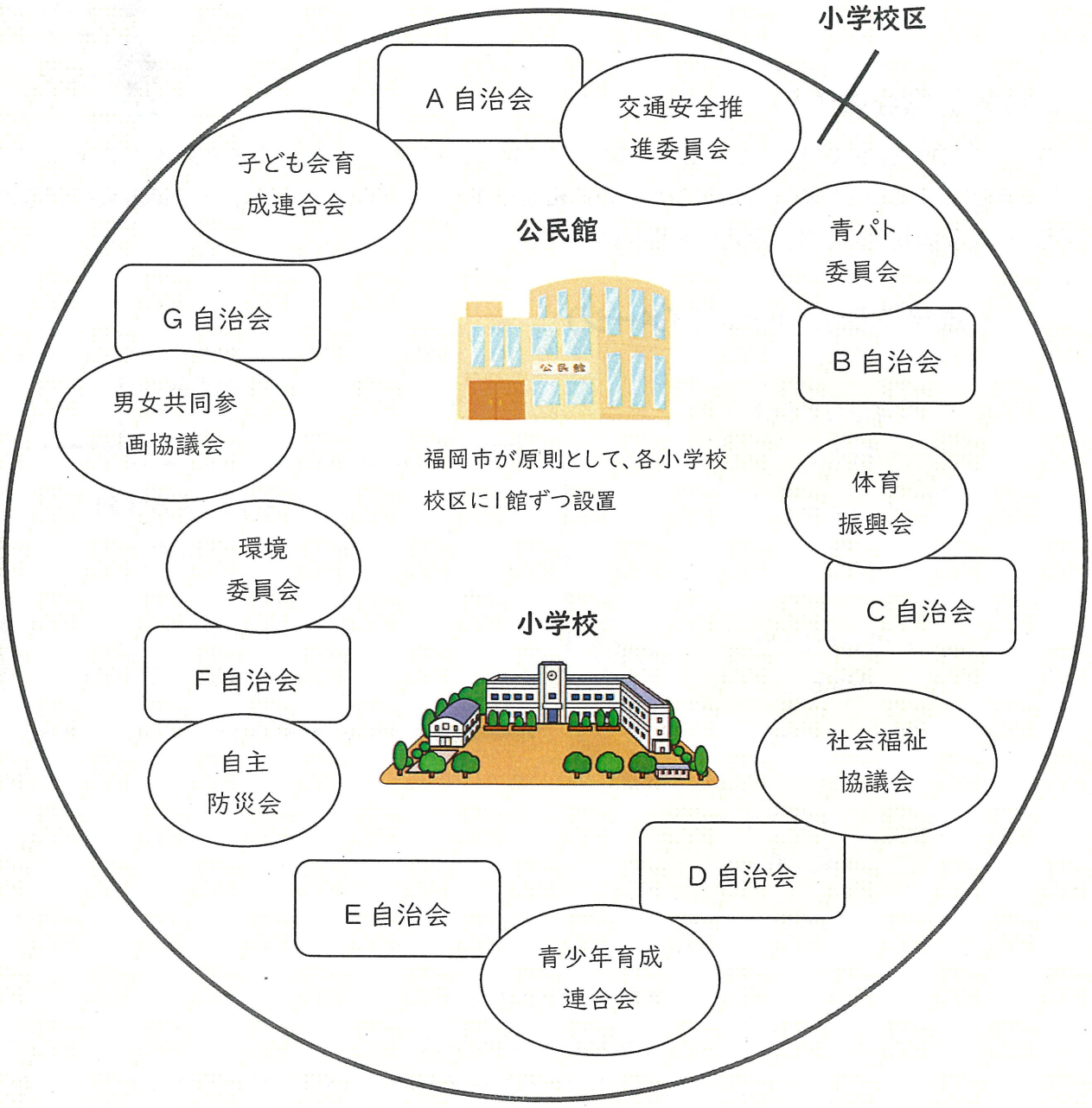
市の提案を受け、各小学校区で話し合いが行われ、平成 31 年 2 月現在で、市内150 校区・地区、全て自治協議会が設立されています。



長丘のシンボルマークです。

令和 3 年度、公募から誕生しました。
・長丘は、自然豊かで心地よいまち
・長丘は、鴻巣山の麓に広がる坂の多いまち
・長丘は、地域活動が盛んなまち
・長丘は、ふれあいや交流を大切にするまち
・長丘は、元気でパワーのあるまち
そんなイメージで作られたマークです

自治協議会の構成（イメージ）



※12の自治会の他にも、防犯委員会、健康づくり委員会、人権尊重推進協議会、民生委員・児童委員協議会、少年補導員、保護司会、小学校 PTA、中学校 PTA 等が、校区全体に関わり、またそれぞれ居住する自治会の活動に関わって長丘自治協議会は成り立っています。

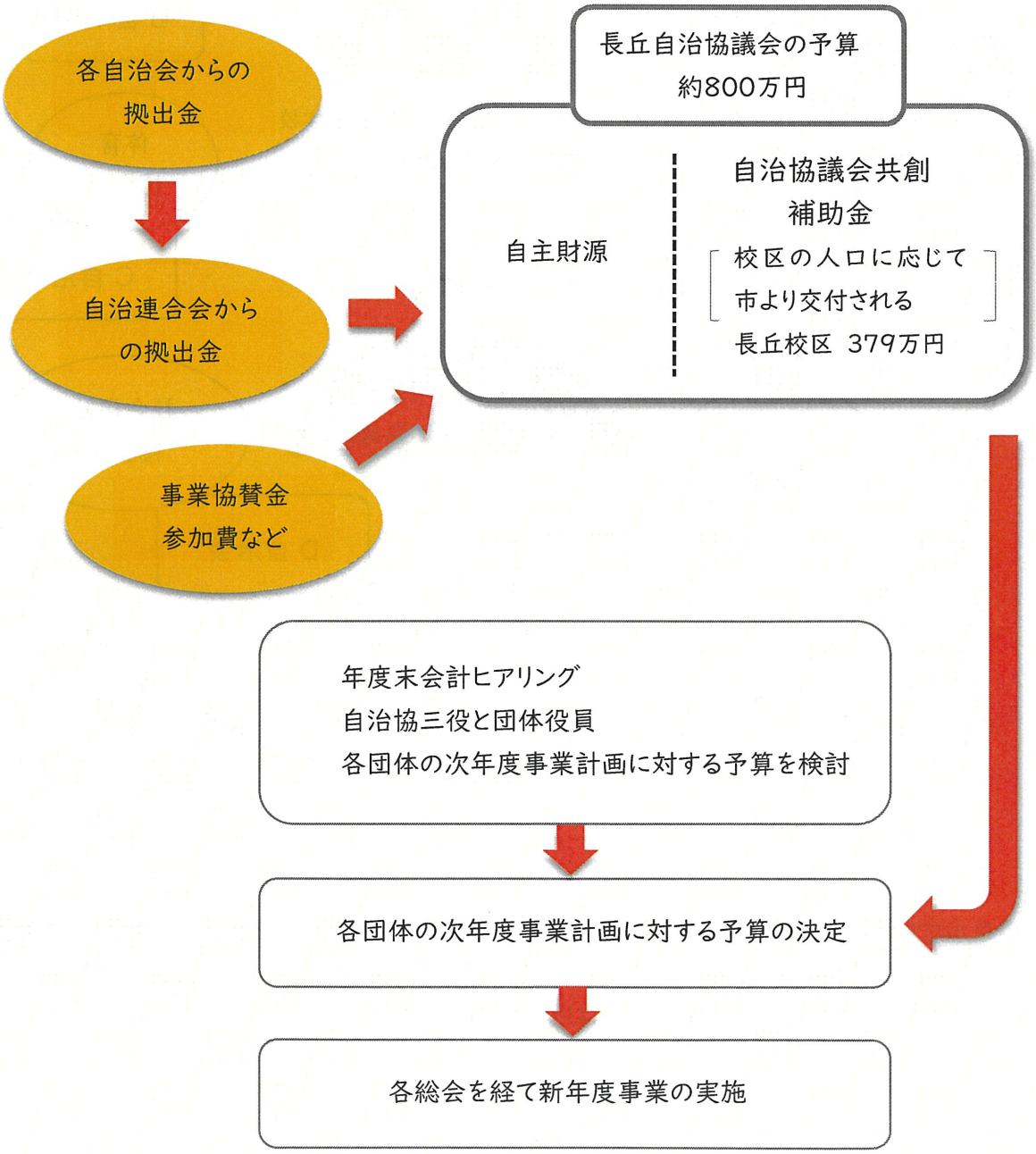
自治協議会はどう運営されているの？



□自治協議会の予算

自治協議会が校区で様々な事業を展開していくには。ある程度の経費（予算）が必要です。長丘自治協議会では、自治会住民から集めた自治会費からの拠出金や市からの補助金（福岡市自治協議会共創補助金）、事業協賛金、参加費などで必要な経費を賄っています。

自治協議会の予算（イメージ）



共創によるコミュニティづくり



□自治と共創によるまちづくり

平成16年4月の自治協議会発足から10年を経て、福岡市は、平成27年に地域のまちづくりを「自治の確立」の段階から、共に創る「共創」の段階へ進め、地域の未来を様々な主体と共に創る取組みを推進しています。

「共創」とは

自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し、地域の未来を創り出していくこと。

□共創のための市の体制

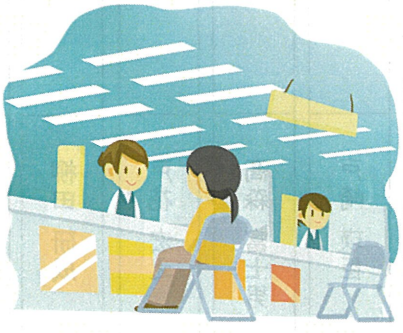
福岡市は、地域支援課と公民館を中心に自治協議会の活動を支援しています。

南区地域支援課

自治協議会と市は地域のまちづくりにおける共働のパートナーです。

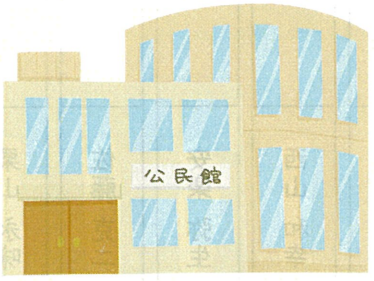
市は、自治協議会をはじめとするコミュニティと向き合うため、「コミュニティの総合窓口」として各区役所に地域支援課を設置しています。

地域支援課には、校区担当職員を配置し、自治協議会などの運営や活動を支援しています。



公民館

「住民の生涯学習及び地域コミュニティ活動を支援することにより、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」ことを目的に、原則として各小学校校区に1館ずつ設置しています。自治協議会などの支援や、地域の問題解決に向けた各種講座などを行っています。



長丘小 学校区

長丘自 治協議会

自治会名	世帯数	人口	男	女	小学生
1丁目	751	1,669	781	888	93
2丁目1区	287	659	311	337	43
2丁目2区	565	1,282	574	708	104
2丁目3区	458	1,079	518	561	99
2丁目4区	130	235	97	138	9
3丁目1区	498	977	428	549	36
3丁目2区	334	674	305	369	25
3丁目3区	209	464	218	246	23
4丁目	612	1,372	656	716	76
5丁目1区	532	1,152	528	624	54
5丁目2区	445	911	403	508	48
平和4丁目	110	209	93	116	7
計	4,931	10,683	4,923	5,760	617

令和8年5月7日現在 住民基本台帳より （単位は、世帯以外は人）

小学生の数は、各丁区より子ども会育成連合会に提出された人数です。。

役員会											
会長	副会長	副会長	会計	書記	常任幹事	常任幹事	常任幹事	常任幹事	監事	監事	事務員
長丘二丁目四区自治会	保護司会	長丘一丁目自治会	長丘一丁目自治会	健康づくり委員会	民生委員児童委員協議会	防犯委員会	長丘二丁目二区自治会	交通安全推進委員会	長丘二丁目三区自治会	人権尊重推進協議会	

顧問			
長丘中学校 校長	長丘小学校 校長	長丘公民館 館長	長丘公民館 主事

自治連合会												
長丘一丁目自治会	長丘二丁目一区自治会	長丘二丁目二区自治会	長丘二丁目三区自治会	長丘二丁目四区自治会	長丘三丁目一区自治会	長丘三丁目二区自治会	長丘三丁目三区自治会	長丘四丁目自治会	長丘五丁目一区自治会	長丘五丁目二区自治会	平和四丁目自治会	

交通安全推進委員会	防犯委員会	自主防災会	青色回転灯装備パトロールカー委員会	社会体育振興会	健康づくり委員会	男女共同参画協議会	子ども会育成連合会	青少年育成連合会	環境推進委員会	人権尊重推進協議会	社会福祉協議会	民生委員・児童委員協議会	少年補導員	保護司会	長丘小学校PTA	長丘中学校PTA

長丘小学校の通学路

学校の行き帰りには次のことに注意しましょう。

- 安全な通学路を通りましょう。
- 右側通行をしましょう。
- 自宅からいちばん近い通学路に出て登下校しましょう。
- 道路を横断するときは車が来ていないかよくたしかめて渡りましょう。
- 道路への飛び出しはぜったいにしません。

福岡市立長丘小学校
長丘自治協議会
令和7年1月現在（2025年）



4、自治協・自治連・団体の目的や活動

組 織 名	構 成	組織の目的や活動
長丘自治協議会	12 自治会 17 団体	防犯・防災、子ども、環境、福祉など、地域のさまざまな事柄についてみんなで話し合い、校区を運営していく組織。 次に揚げる地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び発展に資すること。 1．自治会及び各種団体との連絡調整に関すること。 2．関係機関との連絡協力に関すること。 3．交通安全の推進に関すること。 4．スポーツ・レクリェーションに関すること。 5．男女共同参画社会の形成に関すること。 6．高齢者の生活及び健康推進に関すること。 7．地域で子どもを育む意識の醸成及び健全育成並びに非行防止に関すること。 8．子育て支援活動に関すること。 9．ごみ減量・リサイクルの推進に関すること。 10．集団献血に関すること。 11．健康づくり活動に関すること。 12．環境美化に関すること。 13．防犯・防災に関すること。 14．福祉に関すること。 15．人権啓発に関すること。 16．文化の振興に関すること。 17．広報活動に関すること。 18．その他協議会の目的達成に必要なこと。
長丘校区 自治連合会	12 自治会	自治会長の連絡協調を図り、各町の円滑なる運営に資すると共に住みやすい町づくりを目指すこと。 目的を達成するため、次の事業を行う。 1．福岡市の発展に伴い、長丘校区の将来を展望した上での自治問題の研究。 2．公民館、長丘自治協議会の各種団体との連携を深め、諸活動の協力、助成を行う。 3．自治会長の任務遂行に必要な研鑽を行う。 4．その他、本会目的達成のため必要な事業を行う。 ※各自治会には組長がいるが、活動内容は各自治会によって異なる。

各種団体名	委員人数	活動の目的
交通安全推進委員会	16	校区内道路の交通の安全と円滑を図り、交通事故を防止するため、交通安全に関する諸施策を強力に推進すること。
防犯委員会	25	校区に居住する者の安全を守り、犯罪を防ぐための環境の整備を行い、明るく楽しく暮らせる町づくりに貢献すること。
自主防災会	19	校区住民の協力と助け合いの精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ること。
社会体育振興会	27	校区における体育・スポーツ・レクレーションの健全な普及、及び振興を図るとともに、明るく安全な地域づくりに貢献すること。
健康づくり委員会	15	住民の健康づくりの推進及び保健衛生の向上に寄与すること。
男女共同参画協議会	24	校区において、男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すこと。
子ども会育成連合会	63	子ども会の発展を図り、その活動を助成推進すると共に、各自治会子ども会育成会相互の連携と親睦及び子どもの健全育成のため活動すること。
青少年育成連合会	20	非行防止、環境浄化、住民の啓発等の活動を実施することにより、青少年の健全な育成を図ること。
環境推進委員会	12	校区における快適な生活環境を実現すること。
人権尊重推進協議会	48	憲法に定められた、人権尊重の精神に基づき人権問題に対する正しい理解と認識を深め、部落差別をはじめ一切の差別を許さず、一人ひとりの人権が尊重される地域づくりをめざし、学習、実践に努めること。
社会福祉協議会	63	校区内における社会福祉事業の円滑なる活動を促進するとともに地域社会の福祉の増進をはかること。
民生委員児童委員協議会	22	赤ちゃん、子ども、高齢者、障がいのある方等、困った人がいきいきと幸せに暮らせるよう関係機関と連携しながら地域福祉活動を支えること。
少年補導員（少年補導員連絡会）	3	管轄の警察署長から委嘱を受け、非行少年の早期発見及び補導、非行防止地域活動の推進、有害環境の浄化、少年相談等を行う。
保護司会	2	保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行う。(保護観察・生活環境調整・犯罪予防活動)
長丘中学校PTA	役員8	家庭、学校、地域社会の連携強化。保護者と教師全員の連携強化。全員参加の魅力あるPTA活動の創造。子どもとともに成長するPTA活動の充実。

長丘小学校 PTA	役員 11	保護者・教職員・地域が互いを尊重し連携することで、誰もが参画できる温かな学校づくりを進め、児童の安心・安全と幸福な成長を目指します。
青色回転灯装備 ﾊﾟﾄﾛｰﾙｶｰ運行係	12	自治協議会が所有・使用するパトロールカー（青パト）の管理、運営を行うことにより、校区内の防犯・非行・事故・災害を未然に防止するとともに地域の安全に関する関心を高め、連帯感を醸成することにより安全・安心な暮らしを守ること。隊員数は216名（令和7年9月15日現在）

その他の団体名		委員人数	活動の目的
学校施設開放 連絡会		9	・学校行事、自治協議会及び公民館（公民館サークルを含む）などの地域行事及び昼間校庭開放の予定を調整し、一般の登録団体に開放する開放日を決定。
	体育館利用 調整会議	登録数 7	・一般の登録団体代表者が集まり、抽選などにより、体育館の使用日時を決定。 ・年間利用許可に基づき、3か月前に利用を調整する（変更・中止含む）
	昼間校庭利用 調整会議	登録数 6	・一般の登録団体代表者が集まり、抽選などにより、校庭の昼間の使用日時を決定。 ・年間利用許可に基づき、3か月前に利用を調整する（変更・中止含む）
	夜間校庭利用 調整会議	登録数 4	・一般の登録団体代表者が集まり、抽選などにより、校庭の夜間の使用日時を決定。 ・年間利用許可に基づき、3か月前に利用を調整する（変更・中止含む）
パトロール連絡 協議会		9	交通・防犯・青パト・青育連・少年補導員・小P・中Pによる パトロールの計画・調整と情報交換。随時。
スポーツ推進委員		2	地域スポーツ推進事業に係る連絡調整。地域でのスポーツ・レクリエーション活動の支援。区や市が開催するスポーツイベントへの協力。

長住交番連絡協議会	20	南警察署、長住交番と長丘、長住、西長住、大池校区の防犯・交通・自治協議会の代表による情報・意見交換。 年3～4回。

5、令和8年度自治協・自治連・団体の年間事業計画

(1)長丘自治協議会事業計画

項目	事業	実施内容
会議	・総会	5月16日(土)
	・役員会	定例会(第4火曜日)
	・常任委員会	定例会(第1土曜日)
	・南区自治組織行政協議会	定例会(年6回)
推進事業	・団体別年間事業	別紙事業計画に依って実施
	・地域活動学習会「大好き長丘」	6月20日(土) 公民館と共催、こんにちは区長です
	・第43回長丘フェスティバル こうのす祭り	10月17日(土) 長丘小学校校庭・体育館
	・自主防災活動の充実強化	各自治会防災体制確立の支援
	・高齢者福祉事業の促進	高齢者訪問(誕生月プレゼント)
	・防犯体制の強化	①各自治会、各団体等の協力・連携によるパトロールの強化
		②パトロール連絡協議会の推進、夏季・冬季パトロール実施
		③パトロール研修会実施 12月6日(日)
		④緊急時の青パト運行
		⑤丘中レンジャーズ事業の推進 第3期生(36名)発足活動開始
	・献血活動	11月11日(水) マックスバリュ長丘店 駐車場
	・自治協広報活動	①自治協News発行 ②長丘自治協ブログの充実
	・絆づくり事業	・豆まき大会 2月7日(日)
	・新春の集い	・1月9日(土) 各団体間の新年交歓会

(2)長丘校区自治連合会事業計画

主要推進項目	事業内容
会　議	総会 5月16日(土) 13:00~ 長丘校区自治連合会定例会議　(奇数月) 長丘校区自治協議会定例会議　(毎月) 高宮防火協会総会 6月11日 (木) アミカス
まちづくり基本事業	役員・人事の選出・決定 民生委員・児童委員の推薦協力 保護司の推薦協力 各種団体事業への協力 親善ボーリング大会 7月12日(日)大橋シティボウル 第43回長丘フェスティバルこうのす祭り 10月17日(土) 絆づくり事業 ・校区豆まき大会(自治協に協力)　2月7日(日) ・福岡市包括連携協定に伴うソフトバンクホークス野球観戦 ・高齢者福祉事業に協力
福祉活動 1.日本赤十字社献血運動の推進協力 2.日本赤十字社社資募集への協力 3.共同募金への協力 4.社会福祉協議会賛助金への協力	 校区献血の推進と協力 11月11日(水) マックスバリュー長丘店 年間を通して 10月~12月 4月~ 2月
推進事項 1.長丘校区自主防災会への協力 2.青パト乗車への支援と協力 3.パトロール連絡協議会への支援と協力	 避難所開設訓練 5月30日(土) 緊急時の体制づくり(各自治会で乗車・当番制) 夏休み・年末パトロールの強化 パトロール研修会への協力 12月6日(日)
その他 1.広告物配付・回覧業務 2.違法広告物の撤去及び報告 3.選挙への協力 4.南区長感謝状推薦 5.歓送迎会	 毎月1~2回 発見時のみ報告 福岡市長選挙 11月15日(日) 5月30日(土) 18:00~

（3）令和８年度団体事業計画

	月日	事業名	会場	対象	事業内容　他
交通安全推進委員会	12/23	自転車安全教室	長丘公民館	校区住民	冬休み平日午後　（座学）
	11/26	みんなの交通安全教室	長丘公民館	校区住民	（社協ふれあいサロンと共催）
	5~7月	校区安全点検	校区内		各町内で交通関係の標識・道路文字等点検し、校区でまとめて改善申請
	5~6月	啓発活動		小学生	交通標語募集
	12月			全戸配布	広報紙発行
		5000人大作戦	長丘校区内	校区住民	始業式・終業式他
	毎月	長丘交通の日	長丘校区内	校区住民	毎月10日土曜→金曜日、日曜→月曜日
	4月	登校時見守り	長丘小学校	小学１年生	新1年生入学後
	4/30	交通安全教室	〃	小学１年生	小学校開催
	4/30	自転車教室	〃	小学4年生	〃
	6/7	交通安全こども自転車大会	嘉穂総合体育館	小学生	小学生チーム参加
		交通安全教室	長丘中学校	中学1年生	中学校開催
	毎月	定例会	長丘公民館	委員	第4水曜日　19：30~
		役員会	〃	役員	必要に応じて定例会後に開催
防犯委員会	毎月	一斉パトロール	校区内	防犯委員	毎月第３木曜日徒歩パトロール
	毎月	児童見守りパトロール	校区内	防犯委員	毎月第３木曜日青パト乗務
	7月	長住まつりパトロール	長住、長丘校区	防犯委員	長住まつりにおける保安パトロール
	7~9月	夏期特別警戒パトロール	校区内	防犯委員	校区パトロール連絡会に対応する
	12月	歳末パトロール	校区内	防犯委員	「年末パトロール研修会」に協力
		防犯教室	長丘小学校		南警察署生活安全課との共催
	3月	広報紙発行「長丘防犯だより」		各戸配布	3月時期に防犯だより発行
	毎月	防犯灯管理	校区内	防犯委員	担当町区内の防犯灯の管理
		のぼり旗管理	校区内	防犯委員	補給交換に努める
		町区パトロール	校区内	防犯委員	状況に応じた防犯パトロール適宜実施
		丘中RANGERS	中学校校区内	中学生・委員	防犯パトロール・清掃活動
		定例会	長丘公民館	防犯委員	第3木曜日　19：30~
自主防災会	5/30	避難所開設訓練	長丘公民館		図上訓練で一部現地訓練
	11/27	委員研修			福岡市「TKB」事業について
		広報活動		各戸配布	自治協newsシリーズに記載
	年6回	定例会 5.7.9.11.1.3月	長丘公民館	委員	第4金曜日　19：30~
社会体育振興会	6/14	親善モルック大会	長丘小運動場	校区住民	
	9/13	親善ラダーゲッター大会	長丘小学校	校区成人	
	10/25	三世代交流親善グランドゴ	長丘小体育館	校区住民	公民館共催
	2/21	世代交流モルック大会	長丘小学校	校区住民	
	毎月	定例会	長丘公民館	委員	第2木曜日　19：30~

	月日	事業名	会場	対象	事業内容　他
健康づくり委員会	毎週日曜	長丘サンサンラジオ体操	長丘小体育館	校区住民	スロージョギング・ラジオ体操1・2
	2月	健康なまちづくり懇談会	長丘公民館	団体委員	校区保険衛生概況・懇談会
	9月	区民と医師との会	長丘公民館	校区住民	南区医師会の協力にのよる講演会
	10/9	健康づくり講座	長丘公民館	校区住民	体機能チェック・ラジオ体操講座など検討中
	10/20	〃	長丘公民館	校区住民	
	10/30	〃	長丘公民館	校区住民	
	11/11	献血	マックスバリュー	校区住民	スタッフ：委員会から
	11/21	長丘ウォーキング大会 共催　男女協、公民館	長丘校区周辺	校区住民他	ゆるやかコース： 健脚コース：
	奇数月	さくらんぼくらぶ（第4土曜）	長丘公民館	多胎児の家族	公民館共催　準備、片付け、見守り
	随時	広報活動			回覧配布
	年8回	委員会・役員会	長丘公民館		事業打ち合わせ　ほか
男女共同参画協議会	5/20	委員研修	長丘公民館	委員	男女共同参画社会に向けた研修
	6/13	演奏会	長丘公民館	校区住民	ジャズコンサート～ワインのタベ～
	11月下旬	視察研修		校区住民	
	1月	広報活動	長丘公民館	校区住民	パネル作成・掲出
	11/21	ウォーキング大会	校区内・外	校区住民	共催　健康づくり、公民館
	12月上旬	みそづくり	長丘公民館	委員他	共催公民館
	10月	講演会	長丘公民館	校区住民	
	年1回	地域活動サポート講座	アミカス	一般	南区主催の講演会
	年1回	男女協サミット	アミカス	役員他	福岡市主催事業
	年4回	定例会	長丘公民館	委員	第2水曜日　19：30～
	年10回	役員会	長丘公民館	役員	
子育連	2回	モルック交流会	長丘小学校		（6/27、3/20）
		ながおか本屋大賞	長丘小学校		（4月未定,7/21,9月未定,12/23,3月未定）
	2回	ドッジボール交流会	長丘小学校		（1/23、2/20）
	12/23	自転車安全教室	公民館		交通安全推進委員会（共催事業）
	毎月	定例会	長丘公民館	各町育成会役員	第2土曜日10：00～
青少年育成連合会	月1回	パトロール活動	校区内		丘中レンジャーズ
	7月				長住まつりパトロール（防犯委員会共催）
	未定	グリーンデー（仮称）	学校周辺	校区住民	学校周辺の清掃活動
	夏休み 必要時	こどものひろば	長丘公民館		夏季休暇中の子どもの居場所づくり 民児協と共催予定
	年2回	広報紙作成			青少年の健全育成に関する情報啓発活動
	5/16	2ヶ月目の同窓会	長丘中中庭		中学校卒業後2ヶ月目の交流
	未定	バスタボー大会	長丘中体育館		中学生との交流
	未定	講演会	長丘中学校		立志式へ向けた講演会
	2/15	委員研修会	長丘公民館		非行防止研修
		運営委員会	長丘公民館	委員	事業前に開催

	月日	事業名	会場	対象	事業内容
環境推進委員会	9/27	地域ぐるみ一斉清掃	長丘校区内	校区住民	福岡市『地域ぐるみ清掃』への参加
	3/28	春の一斉清掃	長丘校区内	校区住民	12町区
	11月	リサイクル施設見学	リサイクル施設	校区住民	自家用車での移動で実施予定
	7/16	出前講座　共催公民館	公民館	校区住民	鴻の巣学園共催
	8月・3月	びん・ペットボトル調査	校区内	校区全体	各町区ペットボトル排出の適正状況調査
	11月	環境調査	町区内	校区全体	たばこ吸殻・犬のフンポイ捨て調査
	6月	雑がみ回収袋配布	町区内	校区全体	各戸に配布
	2回	広報活動	各町内	校区全体	チラシ配布
		風水害のチェック	校区内	委員	随時対応
		不法投棄監視	校区内	委員	〃
	5月	新規事業			追加検討
	年間6回	定例会	長丘公民館	委員	5.6.9.11.2.3月 各月第3木曜日20：00 ～
人権尊重推進協議会	7/2	委員研修会	長丘公民館	委員他	テーマに沿った研修会
	11月	人権標語募集		小学生	長丘小学校児童
	12~3月	人権標語掲示	長丘公民館	〃	応募者全員分、ロビーに掲示
		人権クロスワード	長丘公民館	〃	広報誌に掲載、10名に景品
	1月	人権講演会	長丘公民館	住民	テーマに沿った講演会
	年2回	広報活動		全戸配付	広報紙「ちかみち」67・68号　発行
社会福祉協議会	毎月1回	子育てサロン	長丘公民館	幼児と親	親子で楽しく集える広場
	毎月1回	ふれあいサロン	長丘公民館	高齢者	健康体操、演芸、音楽、他
	年3回	ふれあいネットワーク	長丘公民館	各町代表者	研修会、ネットワーク代表者の会（6・11・3月）
	10月	講演会	長丘公民館	校区住民	
	8月	敬老祝い品事業		高齢者	祝い品準備、配付
	11月	認知症見守り訓練		高齢者	認知症の方への声かけ訓練
	2月	高齢者配食	長丘公民館	高齢者	お弁当配食
	8月	広報活動		各戸配付	広報紙「ほ～っと61号」発行
	3月				広報紙「ほ～っと62号」発行
	随時	安心情報キット配付事業			
	年1回	運営委員会		運営委員	研修及び情報交換
	年6回	買物支援バス(偶数月)		校区住民	買物弱者への買物支援
	毎月1回	役員会	長丘公民館	役員	事業・収支についての協議
青パト係員	随時	青パト運行の実施			
		緊急時対応			

	月	活動内容	備考
民生委員児童委員協議会	5/1	民生委員だより15号 発行 各戸配布	左記の活動のほかに実施 社協事業への協力 ・月1回 子育てサロン ・月2回 ふれあいサロン ・年3回 ふれあいネットワーク ・7月 委員研修 ・8月 敬老の日プレゼント ・10月 講演会 ・1月・2月 高齢者配食 ・随時 安心情報キット配布
	随時	赤ちゃんから高齢者までの支援・相談・見守り・声かけ	
	随時	子育て安心サポート(希望された家の赤ちゃん訪問)	
	4月	小学校新一年生、下校見守り	
	随時	65才になる方への訪問及び、高齢者の見守り	
		誕生月プレゼント(75歳以上)	
	毎月	定例会	
少年補導員		【街頭補導活動等】	
	毎月第2金	大橋・高宮・井尻地区で合同パトロール	長丘は、主に高宮地区に参加
	毎月第2火	長住交番単位(長丘、長住、西長住)合同パトロール	
	7月	長住まつりパトロール	
	随時	単独パトロール	他団体のパトロール参加や個別でのパトロール
	随時	その他(年末、卒業式等での警戒活動)	
		【会議、研修等】	
	毎月第3木	幹事会	南区各校区の代表少年補導員による会議
	6月	総会・研修会	南区の少年補導員全体の総会、研修会
	6月	少年非行防止大会	福岡県内の少年補導員対象の大会
	11月	研修会	南区の少年補導員対象の研修会
保護司会	7/25	社会を明るくする運動	青少年問題を考えるつどい 南区大会(南市民センター)

	月	活動内容	委員会
長丘中学校PTA	年3回	朝のあいさつ運動	学年委員会
	7/2・7	高校見学会	
	11月	救命救急講習会(共催:小P・公民館)	成人厚生委員会
	年2回	広報紙「鴻の巣」発行	広報委員会
	年間	制服リユース	友愛委員会
	毎月	自治協定例会出席	役員会(毎月定例会)
	年3回	朝のあいさつ運動	
	10/17	長丘フェスティバルこうのす祭り出店予定	
	5/16	2か月目の同窓会	
	事業前	青育連会議出席	
		※バスタボー大会	

※は、スタッフとして参加

	月	活動内容	委員会
長丘小学校PTA	毎月	役員会 自治協定例会出席 ※交通、男女協の定例会出席	役員会
	4月	入学式 出席	
	5月	新体力テストのお手伝い	
	6月	長丘中校区4校連絡会	
	7月	長住まつり パトロール	
	10月	長丘フェスティバルこうのす祭り 出店	
		日本PTA九州ブロック大会 参加	
	11月	救命講習会（共催：中学校PTA・公民館）	
		公民館文化祭 お手伝い	
	2月	新入生保護者説明会	
	随時	校区人尊協、広報部会 参加 PTA通信、広報誌発行（回数未定） 南区PTA会長会、担当副会長会	
		土・日・祝日・長期休みのウサギの世話	うさぎサポーター
	11月	救命講習会 参加	お手伝いサポーター
	随時	学校行事のお手伝い お花の手入れ（植え付け、草取りなど） ベルマーク（学校及び自宅での仕分け・まとめ）	

6、自治協議会の事務関係について

★ 連絡先

<電話・FAX>　557-8224　　<FAX>　403−8225

<メール>　　nagaokajitikyou03@ybb.ne.jp

★ 事務員勤務体制について

<出勤日時>　火・水・金曜日　13:00～17:00

<場 所>　公民館２階、地域団体室2

<事務員>

★ 部屋の利用について

・自治協に事務員、役員等が不在の時は、公民館事務室で鍵を借りて入室できます。その際、受け渡し簿に氏名・時間の記入をお願いします。

・事務室に置いているパソコンを勝手に使用することはできません。

・印刷機の利用について

会議資料やチラシ作成など、自治協印刷機の利用ができます。印刷機を使用する場合は、必ず日時を前日までに相談してください。第1金曜日は、自治協定例会の前で忙しいので、できれば外してほしい。

カラー印刷可

<料 金>　モノクロ B4まで 2円/面（両面4円）　A3　4円/面（両面8円）

カラー　B4まで 10円/面（両面 20円）　A3　20円/面（両面 40円）

用紙の持込も同額になります。

<印刷サイズ> B5 ・ B4 ・ A4 ・ A3　　※封筒印刷は、相談してください

★ 自治会回覧　月２回　10日、25日

＊10日回覧：回覧・配布物の量は少なめ、全くない場合もあります。

＊25日回覧：回覧・配布物の量は多めで、公民館だよりは23日頃までに棚入れする予定です。

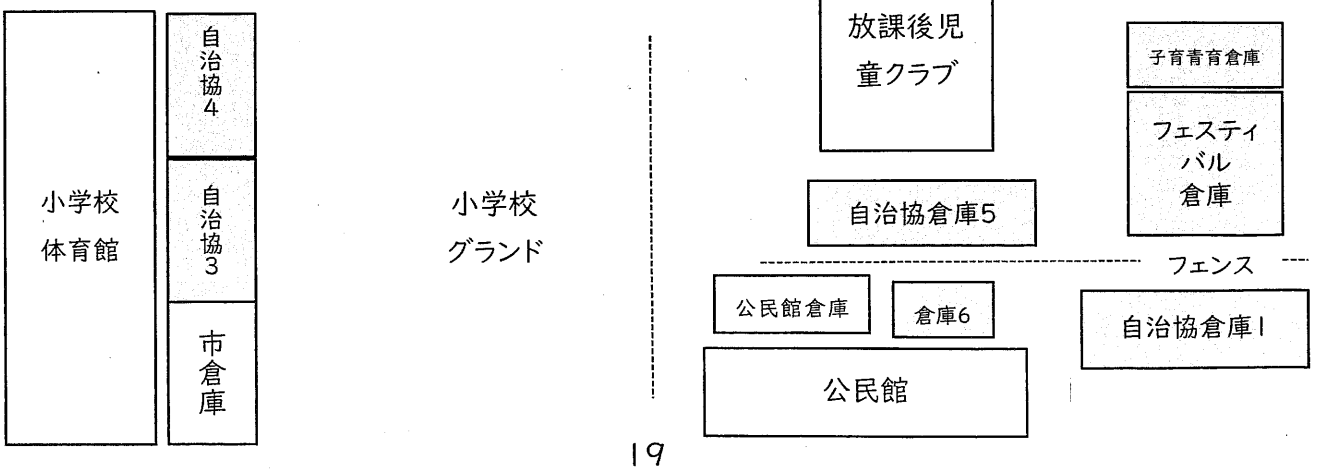
★ 公民館ロビー入口の棚について

・自治会長、団体会長宛の書類や回覧物・各戸配布物を入れます。

・団体によっては、棚を書類の受け渡しや、出欠票の提出などに利用しても構いません。

★ 自治協倉庫

各倉庫の鍵は、公民館事務室にあります。



★貸し出し備品について

公民館外持ち出し不可

・プロジェクターとスクリーン
・テプラ
・ラミネーター
・シュレッダー

公民館外持ち出し可

・マイク（スピーカー一体型）
・AED
・テント他

※ 備品貸し出しは、必ず事前に会長を通して連絡し、借用証記入をお願い致します。

自治協用

令和　　年　月　　日　提出日

借用者　住所　福岡市南区長丘

団体名
会長名
借用者氏名
（借用者電話　　－　　－　　）

借　用　証

下記のとおり借用いたします。

使用目的	
借用期間	月　日（ ）　：　～　月　日（ ）　：
返却予定日	月　日（　）

品　名	数　量	品　名	数　量

返却日　　月　　日　受取サイン

7、福岡市市民活動保険について

【保険の対象となる活動】

1、自治協議会、各種団体（自治会を含む）が、年間を通じて行う計画的・継続的活動で、住みよい地域づくりに貢献する公益性のある活動

2、公民館が主催で行う活動

《保険の対象とならない活動》

・文化、スポーツ活動、趣味、懇親などを目的とした活動や自助的な活動　・職場や学校（PTA 含む）などの行事として行う活動　・危険度の高い活動　・市が主催、共催する事業　・公民館サークル活動

【保険の対象となる人】

■ **責任者・指導者**

市民活動団体において、活動の計画立案及び運営の指導を行う人、またはこれに準じる人

■ **活動者**

市民活動団体において、活動を実践し、またはこれに従事、もしくは参加する人

※スポーツ活動などにおける単なる観覧者や夏祭りなどの来場者は対象外

【保険の内容】

■ **賠償責任補償**　市民活動中に第三者の身体、財物などに損害を与え、法律上の賠償責任を被る場合に支払われます。

○ただし、以下の場合は対象外となります

・責任者、指導者、活動者の故意によるもの　・地震や津波など天災によるもの　・交通事故など車両によるもの　・参加者同士の賠償責任事故　・活動へ参加するための往復途上の賠償責任事故 など

■ 傷害補償　市民活動中に急激かつ偶然な外来の事故により被った傷害または死亡した場合に支払われます

入院補償	事故の日から 180 日を限度として、生活機能又は業務能力の減少をきたし、そのけがにより入院し、治療を受けたとき	1 事故 1 名あたり 1 日 3000 円 （180 日限度）
通院補償	事故の日から 180 日以内で 90 日を限度として、生活機能又は業務能力に減少をきたし、そのけがにより通院し、治療を受けたとき	1 事故 1 名あたり 1 日 2000 円 （90 日限度）

この他に死亡補償・後遺障害補償・手術補償についても適用があります。また、故意によるもの、細菌性食中毒によるもの、熱中症、親などが連れ添う乳幼児などは対象になりません。

【事故発生の手続き】

事前の手続きや登録は必要ありませんが、活動中に万一事故が起こってしまった場合は、その活動や行事を主催している団体の代表者、もしくは公民館に連絡してください。

8、公民館について

1. 位置づけ

◇ 地域コミュニティ活動を支援する施設です。

◇ 生涯学習を推進する社会教育施設です。

◇ 小学校区ごとに設置している、地域と共働してまちづくりを進める行政の機関です。

2. 基本的な機能

集 ま る	地域住民の活動の場を提供します。
学 ぶ	地域住民に対して学習機会の提供を行います。 学習を通して人材の育成を行います。
つ な ぐ	地域の機関・団体及びNPO等との連携を図ります。

3. 具体的な取組

◎ 主催事業

◆ 学習機会の提供（鴻の巣学園、キッズクラブ、すくすく倶楽部等の講座ほか）

◆ 情報提供（長丘公民館だより、ホームページ、広報物の掲示、インスタグラム等）

◆ 施設提供（部屋の貸出、図書・機材貸出等）

◆ グループ・サークルの育成（31サークル 館内:24 館外:7）

◆ 地域団体の活動支援

◎ 自治協議会に対する支援

コミュニティづくりに向けた自治協議会活動が円滑かつ効果的に行われるよう、公民館が持つ本来的な機能を持って、次のような具体的な支援を行います。

＊人材育成支援　＊施設提供　＊情報提供

＊運営支援（組織運営、活動等に関する相談，助言）

＊地域課題解決の取組支援（課題発見、目標設定、取組の支援）

なお、自治協議会に対する直接的な支援ではありませんが、公民館における家庭教育、子育て支援や人権問題など、住民の生活上の課題や地域課題を捉えた学習機会の提供も、地域づくりを考えるうえでの土台となるものです。

4. 公民館運営懇話会

公民館運営懇話会は、公民館の運営や各種事業に住民の皆さんの意思を十分に反映させるために、公民館に設置する機関です。運営懇話会は、年2回開催されます。

9、公民館の主催講座予定

講座名（対象者）	開 催 月	内 容
すくすく倶楽部 （乳幼児～就学前の親子）	5月～11 月（7回） 10:00～12:00	一緒に楽しく学びながら、親子で 友だちづくりをしましょう
キッズクラブ （小学4年生～6年生）	5月～3 月（12回） 土曜日 10:00～	学年を混ぜて班をつくり、いろいろな活動を協力しながら行い、生活・社会・自然などを体験します。 学校を通して募集プリントを配布します。
鴻の巣学園 （大人）	5月～3 月（11回） 木曜 10:00～	健康・歴史・音楽など幅の広いテーマで学習します。子どもたちとの交流もします。
地域活動学習会 （新任委員・関心のある方）	6 月20日（土） （共催）	長丘校区自治会、自治協、各種団体、公民館など、それぞれの活動について理解を深めましょう。
親子・話の種 （小学生の親子）	10月10日（土）	親子で参加して体験を共有し、いろいろなことを話し合うきっかけ作りにします。
サークル人権学習会 （サークル会員）	12月3日（火） 10:00～、19:30～	サークル活動を通して、一人一人の人権が大切にされる校区づくりを目指して行います。
グラウンドゴルフ交流会 スポーツ交流会 （小学生～大人）	10 月25日（日） 1 月9日（土） （共催）	グラウンドゴルフを通して、地域の方と小学生の交流を図ります。 やさしいゲームで体を動かし楽しく交流します。
公民館文化祭	11月7日（土） 11 月8日（日）	地域・サークルのふれあい、発表の場、食バザー・ガレージセール他を行います。
ウォーキング大会 （子ども～大人）	11 月21日（土） （共催）	講師の指導を受けてから、景色や参加者との交流を楽しみながら、健康づくりに歩きます。
救命講習会 （大人）	11月 （共催）	いざという時、救急車の到着までに行う応急手当やAED の使い方を実習します。
さくらんぼくらぶ （多胎児ファミリーの会）	奇数月、第4 土曜日 10:00～12:00	多胎児ならではの困りごと、悩み、解決策、経験を共有して「孤育て」を減らす
にこにこ広場 （乳幼児と親）	毎月第1・3水曜日	乳幼児と親のためのフリースペースです

講座の詳細は、開催日前に、公民館だより、チラシ、回覧などでお知らせします。
上記講座の他、サークル会議、夏休み自習室、公民館清掃、避難訓練、公民館運営懇話会、公民館だよりの発行などを行っています。

サークル名	曜日	週	時間	運営費	講師名	代表者名
太極拳	月	1～4	10:00～12:00			
フラダンス		1～3	14:00～16:00			
かな書道	火	1～3	10:00～12:00			
雀雀クラブ（健康麻雀）		1～4	10:00～12:00			
ダンスキッズ A（小学生）		1～5	16:30～18:00			
書き方教室（硬筆・毛筆）		1～4	15:30～18:30			
卓球 A	水	1～5	13:00～16:30			
囲碁		1～5	13:00～17:00			
ハートフル体操		1～5	10:30～12:00			
お習字教室（大人）		2～4	15:00～17:00			
ダンスキッズ B（小学生）		1～5	17:00～18:30			
ダンスキッズ C（中学生～）		1～5	19:30～21:00			
ストレッチジャズダンス	木	1～4	10:00～12:00			
空手道（初級・中級）		1～5	16:00～19:00			
卓球 B	金	1～5	19:00～21:30			
詩吟		1～4	10:00～12:00			
ヨガサークル（女性限定）		1～4	10:00～12:00			
男の料理		3 週	9:30～13:00			
雀雀クラブⅡ（健康麻雀）		1～4	13:30～15:30			
こうのす文庫		1・3	14:00～16:30			
写真クラブ		4 週	19:00～21:00			
習字クラブ	土	1～4	9:00～13:00			
玄米ニギニギ体操		1～4	13:30～15:00			
長そばの会（そば打ち）	日	1 週	9:30～12:30			
空手道（武道場）	月火木金	1～5	19:30～22:00			
バレーボール	月・木		19:30～22:00			
インディアカ	水・日		19:30～21:30			
ソフトバレーボール	金・土		19:30～22:00			
ミニバスケットボール	月～日		16:50～1900			
バドミントン	火・日		19:30～21:30			
ファイターズ（少年軟式野球）	土・日		9:30～17:00			

※　公民館施設以外のサークルは、曜日によっては活動時間が異なります。

11、公民館の利用について

★ 連絡先

<住 所>　福岡市南区長丘2-22-23

<電話・FAX>　☎ 511-0456　FAX 511-0467

★ 開館日時

<開館日時>　下記休館日と臨時休館日を除いた 9:00~22:00

<休館日>　5月3日~5日、8月13日~15日、12月29日~1月3日

<月末休館日>

4月30日(木)	5月31日(日)	6月30日(火)	7月31日(金)
8月31日(月)	9月30日(水)	10月30日(土)	11月30日(月)
1月31日(日)	2月28日(日)	3月31日(水)	

<その他の臨時休館日>　12月28日(月)

※臨時休館日は申し込みがない場合は休館となります。

★ 公民館職員

<館 長>

<主 事>

<事務補助>　9:00~17:00　(月・木)　　(火・土)　　(水・金)

16:00~18:00　(火)　　9:00~17:00　(日)

★ 利用について

<利用目的>

・住民の社会教育活動、地域住民の集会、地域団体の会議等のための利用は無料。
(校区団体・サークル・マンションの管理組合の会議等)

・住民以外の利用、または住民の利用であっても、公共的利用といえない利用は、有料。
(政党やその他の政治団体の利用・商工組合や商店、企業等の会議集会等)

<禁止行為>

・営利を目的とし事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

・特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

・特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援すること。

・飲食を主たる目的とする利用。

<利用申込み>

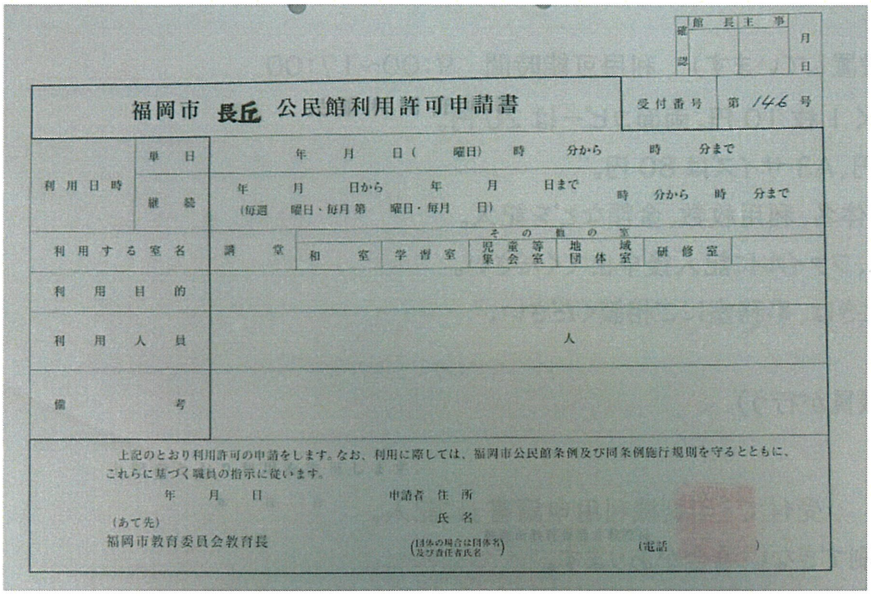
・無料利用の場合は利用月の3か月前の1日から、有料利用の場合は利用月の1か月前の1日から申込みの受付を開始します。※長丘公民館では、申込みの受付後、実際に申請書を提出していただくのは利用月の1か月前の1日からとしています(例:9/13利用希望は、8/1から申請書を受付)。

・利用の申込みやお問い合わせは、月曜~土曜の9:00~17:00の間にお願いいたします。

・校区事業や多くの人が係る自治会事業、その他多くの人が係る利用については、早めに主事までご相談ください。

＜申請方法＞

・公民館受付で「公民館利用許可申請書」に記入し、申し込んでください。



館長主事 確認 月 日

福岡市 長丘 公民館利用許可申請書　受付番号 第 146 号

利用日時	単日	年 月 日（ 曜日） 時 分から 時 分まで
	継続	年 月 日から 年 月 日まで 時 分から 時 分まで （毎週 曜日・毎月第 曜日・毎月 日）
利用する室名	講堂 / 和室 / 学習室 / その他の室：児童等集会室 / 地域団体室 / 研修室	
利用目的		
利用人員	人	
備考		

上記のとおり利用許可の申請をします。なお、利用に際しては、福岡市公民館条例及び同条例施行規則を守るとともに、これらに基づく職員の指示に従います。

年 月 日　申請者 住所

（あて先）　氏名

福岡市教育委員会教育長　（団体の場合は団体名及び責任者氏名）　（電話 ）

＜変更・取消し＞

・利用日時の変更や利用しなくなったときは、必ずご連絡ください。利用許可申請をして許可書をもらっている場合は、許可書の返却をお願いします。

＜利用後＞

公民館施設利用報告書

下記の通り公民館を利用しましたので報告いたします

利用日時	月 日 曜（ 時 分～ 時 分）					
利用団体						
利用者氏名	TEL					
利用目的						
年令	乳幼児	小中学生	16~30	31~59	高齢者	合計
人数						
利用した部屋（○で囲む）	①講堂 ②研修室 ③学習室 ④ロビー ⑤地域団体室 ⑥児童集会室 ⑦和室					

利用後の確認をお願いします

※下記の項目を確認し、確認欄に○を記入してください。

確認事項	確認
後片付け、室内の清掃（講堂は鏡も）	
窓の施錠（講堂は駐車場側出入口も含む）	
空調、照明の OFF	
給湯器、ガスの元栓（学習室のみ）	
机、椅子、ドアノブ等 消毒	

※最後になって、玄関を施錠する場合は、下記の項目も確認してください

確認事項			確認
1階	トイレ	窓施錠、照明・換気扇の OFF	
	ロビー	自動ドア・空調・照明の OFF	

※この報告書は、公民館の年間利用回数及び人員などを集計するために記入していただくものです。

福岡市長丘公民館

・報告書の記入をお願いします。

・部屋の利用後は、部屋の清掃をし、机やいすは元の位置に戻してください。

＜17 時以降の利用＞

・退館時に玄関施錠の為、当日の 9:00～17:00 の間に必ず鍵を借りてください。
鍵の使用・返却方法については、その時に説明を受けてください。

★ 複合機の利用について（事務室に設置しています） 利用可能時間 9:00～17:00

・白黒印刷の場合、サイズに関係なく 1 枚 10 円。両面コピーは 20 円。
・カラー印刷は B4 サイズまで 50 円、A3 サイズは 80 円。
・複合機の上にある用紙に日付、団体名、利用枚数、金額などを記入。
・証明書（領収書）が必要な場合は、ファイルに記入後申出てください。
・証明書をまとめて発行してほしいときは、事務室にご相談ください。

★ 印刷の申込について（事務室内で職員が行う）

＜申込＞

・ 受付：月～土 9:00～17:00 受付で「印刷機利用申請書」に記入。
・公民館の体制によってはすぐに印刷できない場合があります。

＜料金＞

・原稿 1 枚につき：55 円＋印刷枚数×1.5 円
（用紙サイズに関係なく 1 枚当たりの単価： 原紙:55 円 インク代:0.5 円 用紙代:1 円）

＜支払＞

・ 料金は、9 月と 3 月に締め、納付書を発行するので、期限内に金融機関へ納めてください。
（事前に連絡を入れます。振込手数料はかかりません）

★ 一時避難所について

公民館は、地域で地震、風水害や土砂災害等の発生が予想され、住民の事前の避難が必要と判断されたとき、また災害により自宅で生活できなくなった被災者を収容するために、一時避難所として開設されます。原則として、一時避難所として開設している場合は、通常の利用は停止となります。

12、長丘老人いこいの家利用について

＜場所＞ 南区長丘3−21−1 （新市楽池そば）
＜設備＞ 机・椅子・トイレ・スリッパ・小さめの台所・部屋は1つ・エアコン・テレビ有
＜鍵管理人＞
連絡先 受付時間 月～金 9:00～17:00
※利用希望する団体は、鍵管理人（管理責任者）に上記受付時間内に連絡してください。
＜利用時間＞ 9:00～17:00
日曜日、祝日も利用可能です。
年末・年始などは鍵管理人に相談してください。
＜対象者＞ 市内に居住するおおむね 60 歳以上の人
＜区役所窓口＞ 南区福祉・介護保険課 092−559−5127

長丘自治協議会　電話　557−8224
FAX　403−8225
長丘公民館　電話　511−0456
FAX　511−0467